

川岸学園設立準備委員会

第12回地域コミュニティ・PTA 部会 報告書

日 時:令和 8 年 5 月 11 日(月)

午後 6 時 30 分～8 時 10 分

1. 次 第

1. 開会
2. 川岸学園 PTCA 会則案(修正案)の検討について
3. 入会確認の運用方法について
4. その他
5. 閉会

2. 配布資料について

- ・部会報告書(第11回)
- ・川岸学園 PTCA 会則案(修正案)について
- ・統合 PTCA 会則(案)
- ・PTA の解散や改革に関する新聞記事(信濃毎日新聞5月5日付)

3. 会議内容

(1)資料「川岸学園PTCA会則案(修正案)」の説明

・会則第5条(会員)の変更:法的整合性の観点から「本会の目的・趣旨に賛同するもの」という文言を入れる会則案を採用することに決定した。これにより、任意加入の原則を法的に明確化し、強制加入によるトラブルを未然に防ぐことが可能。

・組織維持の工夫:他校の先行事例を参考に、任意性を周知しつつ、活動のスリム化(委員会の精査等)を同時に進めることで、高い加入率の維持につながる事例について、情報共有を図った。

(2)慶弔規定の抜本的な整理(スリム化)

・教職員への支出の見直し:組織のスリム化および会費負担の軽減のため、教職員への香典、傷病見舞金、転退職時の餞別などの規定を全て削除する方向で検討することとなった。

4. 主な意見

(1)入会確認の方法と事務負担の軽減について

- ・入会届の徴収は事務負担が大きいため、年度初めの学校アンケートや Google フォーム等のデジタルツールを活用し、コンプライアンスを遵守しつつ効率的に運用している事例があり、今後の川岸学園でも検討していく。
- ・一度入会した後は「退会の申し出がない限り自動継続」とする運用を細則に

明記することで、毎年の確認作業を簡略化している事例もあるため、今後の参考とする。

(2)地域代表者の位置づけと協力体制について

- ・事務局:地域代表者(コーディネーターや行政協議会長等)を役員に含めるが、会費納入義務からは除外する規定を整備することとした。
- ・委員:単なる「会員」とするよりも、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との連携を重視した役割として定義することが望ましいとの意見が出された。

5. 今後の検討事項

- ・会則・組織案の確定:部会で出た意見をもとに会則の内容を修正反映させたものを提示し、6月中に最終的な会則案をまとめる。
- ・周知の準備:7月までに新組織のあり方について、保護者や地域住民へ周知できるよう、報告資料の作成を進める。

6. 次回の日程について

令和8年6月1日(月) 午後6時30分 開催予定